



海と共

発行 宮城県漁業協同組合 〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目4番10号 TEL022 264 6810 FAX022 265 2225



● 亘理漁港

主な内容

- 発刊にあたって
- JFみやぎ宮城県沿岸漁業振興大会・共済推進大会開催
- 共販情報
- 宮城県漁協設立後の主な一般経過
- 第9回経営管理委員会開催
- 第1回組合員資格審査委員会の開催
- 第1回宮城県小型漁船漁業部会の開催
- 第1回仙台湾小型漁船漁業部会の開催
- 全国漁連(漁協)・信漁連専務・参事会議開催(全漁連情報)
- JF全漁連、WTO交渉対策民間外交(全漁連情報)
- 農水省がノリの消費動向調査(全漁連情報)
- 2007年度文化の日表彰者並びに漁協運動功労者が発表

海と共に 発刊にあたって

宮城県漁業協同組合
経営管理委員会
会長 木村 稔

我が国の社会・経済構造は、国際化時代の進展とともに大きく変貌する中、わが業界を取り巻く環境は、周辺水域における資源の減少、漁業就業者の減少や高齢化の進展、燃油価格の高騰などにより、依然として厳しい状況が続いており、この難局に立ち向かうべく、県内沿海31漁協が平成19年4月1日をもって合併を行い宮城県漁業協同組合として発足いたしました。又、9月28日に県漁連を、更に10月1日には信漁連を夫々包括承継し、総合事業体としての真の県一漁協が誕生いたしました。

これを契機に、新漁協の種々情報を定期的に提供するため、ここに第1号の機関誌「海と共に」を発刊することといたしました。引き続き紙面充実に努めてまいりますので、末永くご愛読下さいますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、今後、課せられた使命の重大さを真摯に受け止めて、宮城県沿岸漁業の舵取り役となれますよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

JFみやぎ 宮城県沿岸漁業振興大会 JF 共 済 推 進 大 会 開 催



挨拶する木村 JF みやぎ経営管理委員会会長

JF みやぎ県漁協は11月13日、石巻市民会館において県下漁業者約1,000名参加のもと「宮城県沿岸漁業振興大会・共済推進大会」を開催しました。

本大会は宮城県漁協の設立を契機に、組合員が一同に会し、JF みやぎが本県漁業生産・供給の大きな役割を担い、消費者の負託に応え、浜の活性化を目指すことを確認するとともに、課題解決へ向けた取り組みの一環として開催しました。

大会では主催者の木村経営管理委員会会長が「本年4月に宮城県漁協が発足し今後、第一に赤字経営からの脱却を目指し、健全経営の確立、そして担い手の育成とともに組合員の所得向上に取り組んでいかなければならない。合併により集約された、豊富な資源を最大限に活用し、組合員のサービス向上や負担の軽減に努めてまいります。」と挨拶し、宮城県沿岸漁業の振興と経営の安定を強調しました。

来賓祝辞では、村井宮城県知事、服部全漁連会長、高岡農林中金常務、後藤宮城県漁信基理事長より「水産業は大変厳しい状況に局面している。



このような中、全国有数のJFとして宮城県漁協が誕生し、全国の注目の的である。これを契機に山積する問題解決に努め、盤石な経営基盤の確立を図り、浜の期待と信頼に応えるとともに全国の模範となって頂きたい。」などと、それぞれから力強い言葉がありました。

その後、熊谷気仙沼総合支所運営委員長、生出石巻総合支所運営委員長、尾形塩釜総合支所運営委員長の3人を議長団に選出し、議事に入り、水産業の厳しい現状と新たな協同運動の実現について5名の代表者より意見表明がなされました。

○組合員と地域でつくる新たな協同活動の実現について

経営管理委員 佐々木 憲 雄

○JFみやぎの漁業戦略と実践について

経営管理委員 佐 藤 清 吾

○健全で信頼される JF 経営の実現について

経営管理委員 菊 地 伸 悦

○漁業用燃油高騰に係る支援対策について
(緊急提言)

石巻総合支所運営委員会副委員長

鈴 木 多喜男

○漁業改革への真の取り組みについて
(緊急提言)

宮城県漁業士会会長 内 海 信 吉

発表終了後、宮城県漁協青年団体連絡協議会の三浦会長が大会宣言案を朗読し採択されました。実行方法については、国等への働きかけを含め執行部に一任されました。最後に、阿部代表理事理事長より、「本大会、無事盛会裏に終了することができました、執行者として、本日表明された内容、これを集約した大会宣言の趣旨を、しっかりと胸に刻み、これからの漁協運動に努めてまいります。」と閉会の挨拶で終了しました。

引き続き、共済推進大会に移り、全国共水連「千倉専務」の挨拶にはじまり、宮城県加入推進目標(チョコー1,678件 117億4千万円:くらし319件 31億9千万円)発表後、「本年4月1日、宮城県漁協が誕生し、新たなスタートを切った。我々は、漁業界を取り巻く難局を突破するため、生まれ変わったこの機を捉え、漁業者の暮らしを守る「JF共済」を力強く勧めていかなければならない。」との大会決議を採択し宮城県沿岸漁業振興大会・共済推進大会を終了しました。

この後、アトラクションとして、鳥羽一郎ショーが行われ華やかな中にも組合員の心が一つになり、盛会のうちに終了いたしました。

共 販 情 報

販売一課では共販事業に係る諸事項について養殖業・磯根資源部門の各総合支所、本所部会を開催し事業を進めております。

現在まで本所部会としてかき部会9回、磯根資源部会2回、ほたて部会、わかめ・こんぶ部会、ほや部会各1回、更に本所部会の役割を担った総合支所合同のり部会を5回開催して漁期対策等を協議決定しております。これに関連し各総合支所部会も都度開催しております。

今年度のこれまでの各共販事業について報告いたします。

かき共販事業は、部会において漁期対策として昨年の風評被害の再発を未然に防ぐため、NV(ノロウィルス)検査体制の充実強化、衛生対策の徹底について決定し、この内容について大手量販店、中央市場関係者への説明を行い高い評価を頂きました。しかし、北東北地方を襲った豪雨により、本県沿岸に濁流が流入し漁期前NV検査において県内11カ所において陽性反応が出たため、初入札会を1週間遅らせて10月5日に開催しました。この英断について量販店等流通業界より高い評価を頂きましたが、高気温の影響による消費の伸び悩みにより需要が伸びず10月末現在で数量で前年比約71%、価格は前年比約69%と低迷しております。

この状況を打開するため、今年度新たな消費層獲得を目指しハウス食品と協力してかきを利用したシチュー、チャウダー等の洋食料理の提案を量販店に対し行っております。又、かき販促キャラバンを実施し、量販店の各店舗への働きかけを強化しております。

のり共販事業は、総合支所合同部会で漁期間等の漁期対策を決定し、優良品種確保事業等のり養殖業を円滑に推進して行くこと等についても協議されております。また、今年度は当初高水温等の影響が心配されておりましたが、10月中旬から水温が順調に低下したため、採苗、育苗が順調に進み、初入札会を11月17日(土)とすることとしました。

磯根資源は、あわび入札会を10月31日に

開催しました。価格は流通状況が著しく落ち込んでいる中、昨年を15%ほど下回る価格となりました。しかし、あわびも高水温の影響により放卵が進まず共販期間の変更を行わざるを得ない状況となり、磯根資源部会委員と買受人の話し合いにて、11月期の漁期期間の変更と12月期入札日程の変更をすることとなりました。

ほやにつきましては、感染症の疑いにより風評被害が発生し、一時消費が低迷しておりましたが、ほや部会において直接量販店の店舗にて販促活動等を行い消費の拡大に努めました。

ほたて共販事業は、高水温による生育不良や、原因不明の死滅等が発生し生産量、価格共に伸び悩んでおります。

平成19年度 鮮かき取扱実績

平成19年11月14日現在

	気仙沼総合支所			石巻総合支所		
	数量(kg)	金額(円)	平均単価	数量(kg)	金額(円)	平均単価
累計	267,547	320,655,131	11,985	724,430	848,346,800	11,711
前年同期	263,401	440,295,441	16,716	951,023	1,538,308,745	16,175
前年対比	102%	73%	72%	76%	55%	72%

	塩釜総合支所			合 計		
	数量(kg)	金額(円)	平均単価	数量(kg)	金額(円)	平均単価
累計	142,440	153,802,960	10,798	1,134,417	1,322,804,891	11,661
前年同期	185,055	319,533,310	17,267	1,399,479	2,298,137,496	16,421
前年対比	77%	48%	63%	81%	58%	71%

※平均単価は10kg

平成19年度 11月分あわび入札結果

地区名	入札単価(10kg)	地区名	入札単価(10kg)
唐桑支所	73,300	十三浜支所	65,600～63,000
気仙沼地区支所	72,600	雄勝町東部支所	73,000～64,500
大島出張所	68,500	女川町支所	65,000～63,300
松岩出張所	70,000	"	52,000 ※
大谷本吉支所	68,500	寄磯支所	62,500
本吉出張所	71,600～71,300	泊浜支所	60,100
歌津支所	67,000	前網支所	50,000 ※
名足出張所	73,000～68,500	鮫浦支所	50,000 ※
志津川支所	71,600	表浜支所	62,000 ※
戸倉出張所	71,600	網地島支所	62,000 ※
		雄勝湾	60,000 ※

※は相対販売

宮城県漁協設立後の主な一般経過

- | | |
|--|--|
| <p>4/ 2 宮城県漁業協同組合発足式
終了後 委嘱状交付式</p> <p>9 第1回理事会</p> <p>10 第2回経営管理委員会
第1回支所長会議</p> <p>14 仙台湾小型漁船漁業振興協議会
第1回小型底びき網・固定さし網・
せん漁業合同部会</p> <p>18 漁連 かき関係支所運営委員長並びに
かき部会及び支所長会議</p> <p>20 石巻総合支所運営委員会</p> <p>23 塩釜総合支所運営委員会
気仙沼総合支所運営委員会</p> <p>5/ 1 気仙沼地区支所運営委員会</p> <p>2 第1回支所運営委員長会議
購買担当者会議</p> <p>10 石巻総合支所漁業種別部会合同会議
気仙沼総合支所漁業種別部会
塩釜総合支所漁業種別部会</p> <p>11 第2回理事会</p> <p>15 第3回経営管理委員会</p> <p>25 漁業権管理委員・組合員資格審査委員・
漁業種別部会委員 委嘱状交付式</p> <p>6/ 4 気仙沼・石巻総合支所 杓部会
漁連・信漁連 ブロック別説明会(中部地区)</p> <p>5 漁連・信漁連 ブロック別説明会(南部地区)</p> <p>6 漁連・信漁連 ブロック別説明会(北部地区)</p> <p>11 第2回支所長会議(中部地区、南部地区)</p> <p>12 ” (北部地区)</p> <p>14 総合支所かき部会(塩釜総合支所)</p> <p>15 第3回理事会
総合支所かき部会(石巻総合支所)
総合支所 ” (気仙沼総合支所)</p> <p>19 第4回経営管理委員会, 第2回監事会</p> <p>21 総代に対するブロック会議(中部・南部地区)</p> <p>22 漁連 平成19年度通常総会
信漁連 平成19年度通常総会</p> <p>25 総代に対するブロック説明会(北部地区)</p> <p>29 平成19年度通常総代会
第5回経営管理委員会</p> <p>7/ 2 総合支所長, 販売課長会議</p> <p>9 塩釜・石巻総合支所のり部会合同会議</p> <p>11 第1回かき部会</p> <p>12 第3回監事会
第2回石巻総合支所運営委員会</p> <p>18 石巻総合支所かき部会</p> <p>19 平成19年度第1回臨時総会
漁連 平成19年度第1回臨時総会
信漁連 ”</p> <p>23 第2回かき部会</p> <p>24 第5回理事会</p> <p>26 購買担当者会議</p> <p>27 第3回かき部会</p> | <p>7/30 第6回経営管理委員会
第1回宮城県小型漁船漁業部会</p> <p>31 第4回かき部会</p> <p>8/ 4 第3回石巻総合支所運営委員会</p> <p>6 第5回かき部会</p> <p>7 信用事業担当者会議</p> <p>10 第3回支所長会議
塩釜総合支所運営委員会
気仙沼総合支所運営委員会</p> <p>11 気仙沼総合支所小型漁船漁業部会
秋さけ・刺網等漁業委員会</p> <p>20 総合支所運営委員会委員長との打合せ会</p> <p>22 第2回総合支所のり部会(塩釜・石巻合同)</p> <p>23 第1回組合員資格審査委員会
第6回理事会
生がき安全安心対策事業に係る
成果説明会及び第6回かき部会</p> <p>24 支所かき部会長全体会議</p> <p>28 第7回経営管理委員会
第3回監事会</p> <p>29 総合支所長並びに購買担当者会議
総合支所長並びに販売担当者会議</p> <p>9/ 3 気仙沼総合支所 総合支所運営委員会</p> <p>4 販売担当者会議(南部地区)</p> <p>5 塩釜総合支所 総合支所運営委員会</p> <p>6 販売担当者会議(中部地区)
石巻総合支所 総合支所運営委員会</p> <p>7 宮城県小型漁船漁業部会
気仙沼・石巻総合支所合同部会</p> <p>13 販売担当者会議(北部地区)</p> <p>14 第3回総合支所のり部会(塩釜・石巻合同)</p> <p>15 第1回仙台湾小型漁船漁業部会
石巻・塩釜総合支所部会合同部会</p> <p>20 かき品質検査</p> <p>21 第7回理事会</p> <p>25 第1回本所磯根資源部会
第1回本所若布・昆布部会
第1回本所ほたて部会</p> <p>27 第8回経営管理委員会</p> <p>28 第4回支所長会議</p> <p>10/5 かき初入札会</p> <p>7 総会の部会(女川町支所)</p> <p>11 第2回支所運営委員長並びに
第5回支所長会議(中部地区)
第2回支所運営委員長並びに
第5回支所長会議(北部地区)</p> <p>14 第5回監事会</p> <p>15 第2回支所運営委員長並びに
第5回支所長会議(南部地区)</p> <p>19 第2回磯根資源部会</p> <p>22 第8回理事会</p> <p>29 第9回経営管理委員会</p> |
|--|--|

第9回経営管理委員会開催

JFみやぎ県漁協は10月29日、本所において第9回経営管理委員会を開催しました。次第に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の7件が報告されました。

1. 一般経過報告
2. 平成19年度監査実施計画
3. 融資状況
4. 台風9号の水産関係被害報告
5. JFマリンバンク平成19年度第2回実績検討会の開催結果
6. 支所運営委員及びかき部会委員の委嘱
7. 全漁連監査の実施に係る監査基本契約の締結

続いて議事に移り、次の4議案が提案説明されました。

第1号議案

総会の部会の招集に関する件

第2号議案

100万円以上の資産の賃貸又はリースの決定に関する件

第3号議案

経営管理委員会に附議する大口貸出先に関する件

第4号議案

組織及び職制規程の一部変更に関する件

第1号議案は、共第125号第1種共同漁業権（泊浜支所、谷川支所）に係る漁業権行使規則の一部変更に伴う、総会の部会開催の承認を求めました。第2号議案は、経営管理委員会運営規程に基づきリース契約締結の承認を求めました。第3号議案は、信用規程に基づく経営管理委員会に附議する大口貸出先（信用供与の合計額が3億円以上）の供与額の承認を求めました。第4号議案は、組織及び職制規程に関する「職務権限表」の一部変更の承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

第1回組合員資格審査委員会の開催

去る、8月23日石巻総合支所において、第1回資格審査委員会を開催いたしました。始めに委員会規程に基づき会長及び副会長を互選

し、会長には宮戸支所 門馬清一氏、副会長に志津川支所 佐藤孝行氏・石巻湾支所 阿部政男氏を選任いたしました。

その後、各支部委員会から答申のあった組合員資格について審査を図り、出席委員全会一致にて了承、審査結果については直ちに木村経営管理委員会会長へ答申することを決定いたしました。

併せて、次回以降の開催時期について協議を図った結果、次回開催については12月中旬を目処に開催することで合意したところであります。

さらに各委員からは、合併前の旧漁協当時の開催回数・審査する案件等について報告があり、これまでは各々の審査基準等に基づき審査を行っており、旧漁協毎に相違ある実態が報告されました。

このような状況を踏まえ、今後審査基準の統一化を検討するうえにおいては、これまでの旧漁協の資格審査委員会の運営等のあり方を把握することが必要との認識に至り、各支所に対し「組合員資格審査委員会の運営に係るアンケート」を実施したところです。

アンケート結果については、次回以降の委員会にて組合員資格審査委員会の開催回数等、今後のあり方について整理・検討を図る予定としております。

第1回宮城県小型漁船漁業部会の開催

去る7月30日石巻リバーサイドホテルにおいて、宮城県小型漁船漁業部会(部会長：大谷本吉支所 三浦兼男氏)を開催いたしました。

沿岸小型漁船漁業の連携協調・漁業生産・操業調整等を担うこととなる当部会については、県知事許可漁業等に基づき様々な漁業種類が操業を図っており、操業状況に応じた操業体制等の構築が必要であることから、部会内に細則を定めることとしました。

具体的には、諮問機関として漁業種毎に専門検討委員会を設置することとし、委員会の事業及び運営に係る経費については関係漁業者に賦課徴収すること、併せて各専門検討委員会には委員長1名、副委員長2名を選任することとしました。

このような組織体制を踏まえ、これからの操業については漁業種毎に定める自主調整方針等にもとづき、関係漁業者総意のもと協調操業等に万全を期すこととしました。

第1回仙台湾小型漁船漁業部会の開催

去る、9月15日塩釜市の「ブライダルプラザわかば」において、仙台湾小型漁船漁業部会(部会長:七ヶ浜支所 赤間東治氏)・石巻総合支所部会・塩釜総合支所部会の3部会による合同部会を開催しました。

仙台湾小型漁船漁業部会は仙台湾を主漁場とする沿岸小型漁船漁業者の漁家経営の安定を図るため、操業調整及び資源管理等を実践することを主な目的として、宮城県漁協の諮問機関として設置されました。

事業推進につきましては、宮城県小型漁船漁業部会、同様、諮問機関として漁業種毎に専門検討委員会を設置することとしました。

このような組織体制を踏まえ、近年、着業漁業者が増加傾向にあり操業ルールの確立が急務とされていた流し網漁業については、新たに設置した「流し網漁業委員会」(委員長:浦戸東部支所 八木輝明氏)を開催し、本年の操業に向けた自主ルールを取り纏め、協調操業に取り組んでおります。

さらに、10月19日には「固定式さし網漁業委員会」・「小型底びき網漁業委員会」・「せん漁業委員会」・「流し網漁業委員会」合同委員会を開催し、各漁業種類・地区毎の操業状況等を勘案のうえ、仙台湾における漁場の使い分けと併せ、保護区域の設定を取り纏め実践することについて合意しました。

尚、保護区域の設定については漁業者のみの取り組みではなく、仙台湾を利用する遊漁者等の協力が管理効果を高めることから、宮城海区漁業調整委員会指示の公的規制が発動されるよう、宮城県漁協として要請活動を実施しております。

**2007年度 全国漁連(漁協)・信漁連
専務・参事会議開催される
燃油価格高騰に対する緊急対策要望を確認**

JF全漁連は11月1日、2日の両日、東京内神田のコープビルで東西ブロックごとに「全国漁連(漁協)・信漁連専務・参事会議」を開催し、中期経営改善計画の推移状況報告と増資の具体的なとり進めなどについて協議・報告を行った。

冒頭、挨拶に立った服部郁弘JF全漁連会長は、会議の中心である3つのテーマに触れ、燃油価格高騰に対しては、政府・自民党に緊急対策を本年度の補正予算、来年度予算に組み込むよう要請していることを表明、また、経営状況については「中期経営改善計画の2年度目である本年度上期収支状況は、経常利益段階ではほぼ計画どおり推移しているが事業利益の向上が今後の課題。引き続き、年度計画達成に向け役員一丸となって努力していく。増資の趣旨などに改めてご理解をいただきたい」と述べた。

会議では、JF全漁連の経営改善にかかる取り組みとして、①中期経営改善計画の具体的な実践にかかる取り組み状況、②2007年度上期損益、③増資の実施、漁政対策として、①2008年度水産予算及び燃油対策、②規制改革会議の動きと対応、JF経営指導支援室の取り組みとして、①JFの経営改善に向けた取り組み状況、②監査実施体制の整備・強化に向けた取り組み状況—などについて、協議・報告を行った。

この中で行政対策では、緊急対応が求められる「2008年度水産予算概算要求の総額確保等に関する要望」と「燃油価格高騰に対する緊急対策要望」の内容について協議・確認が行われ、会議終了後に政府・自民党に対し要請活動を行うこととなった。

このうち燃油高等緊急対策の要望内容は次のとおり。

- ①国民への水産食料の安定供給の観点から、漁業生産を継続するため、あらゆる支援策を緊急に講じること。
- ②省エネ型操業の推進、省エネ機器導入にかかる大型の緊急支援対策を講じること。
- ③生産コストに見合った適正魚価の実現に向け効果的な魚価・流通対策を講じること。

出席者からは、燃油価格高騰による窮状を訴える声と政府に対して打開を求める全国漁民大会等の開催を要請する意見などが出された。

(全漁連情報)

**JF全漁連、WTO交渉対策民間外交
NAMA交渉議長、ルール交渉議長に要請**

JF全漁連は、WTO 交渉対策のための民間外交として、櫻庭武弘副会長を団長とする5人をジュネーヴに派遣した。メンバーは、櫻庭団長のほか副団長木村 稔 JF全漁連副会長、団員宮原邦之 JF全漁連専務の3人と、事務局が佐藤正明 JF全漁連漁政国際部部長役、斎藤規維 JF北海道漁連東京支所総務漁政部次長の2人の計5人。

一行は、11月5日に藤崎一郎在ジュネーヴ日本政府代表部大使、ルール交渉グループのギレルモ・バイエス・ガメス議長、翌6日にNAMA(非農産品市場アクセス)交渉グループのドン・ステファンソン議長と相次いで会見した。

藤崎大使には、更なる一層の交渉努力を要請し「日本の水産を守ることは自分の大使としての使命であると認識している。全力で交渉に当たる」との発言を得た。

また、バイエス議長には、漁業補助金に関し「資源管理のための調査、種苗放流等による資源増大、漁場環境の改善、漁業監視、管理、監督の強化等」及び「漁船建造への支援や安全性の向上、乗組員のための設備改善、漁村のインフラ整備や災害時の復旧支援等々に対する漁業補助金」については認めるよう要請書を直接手渡した。

ステファンソン議長には、本年7月に出されたNAMA議長テキストにおいて、品目リストの脚注に「日本に関しては、海草類をNAMA品目として譲許表に分類する」と明記されたことを高く評価し、改訂テキストでもこの脚注を維持するよう求め、同様に要請書を直接手渡した。両議長ともに「政府の交渉担当官からではなく、直接漁業者の意見を聞くことができ有意義だった」との発言があった。

(全漁連情報)

**農水省がノリの消費動向調査
外国産「購入したくない」8割、
安全性を問題視**

農水省は11月5日、「ノリの消費動向」をテーマに実施した食料品消費モニター第2回定期調査の結果を発表した。今後外国産との競合

激化が予想されるノリについて効果的な施策の基礎資料とするため、全国主要都市の一般消費者1,021人を対象に意識や消費実態を調査したもの(回収率98.6%)。

それによると、家庭での海藻類の購入頻度(おにぎり、惣菜、弁当は除く)は「ほぼ毎月買っている」が最も多く52%、「ほぼ毎週」が25%。購入・入手頻度が最も高い海藻類はノリで40%だった。

購入している焼ノリまたは干ノリ(一帖)の価格帯を聞いたところ、「300円以上600円未満」の割合が最も高く38%だった。

ノリが韓国に加え中国からも輸入されるようになったことを「知っている」人は35%、「知らなかった」が65%。「知らなかった」人のうち61%は「韓国からのみ輸入されていると思っていた」、18%は「いろいろな国から輸入されていると思っていた」と回答した。

また、中国産ノリを「食べたことがある」は8%にとどまった。

外国産ノリの輸入に関しては、「良いと思う」は20%。理由のうち「選択肢が増える」が52%。次いで「競争が激しくなり、おいしいノリが増える」が26%、「価格が安くなる」が17%。反対に「良くないと思う」は57%で、理由は「安全性が心配」が68%、次いで「国産のシェアが奪われる」が19%。

外国産ノリの購入意向については、「購入したい」「どちらかといえば購入したい」が合計で9%で、理由は「おいしいと思うので」が40%。反対に「購入したくない」(34%)、「どちらかといえば購入したくない」(49%)の合計が83%にのぼり、理由として59%が「安全性に問題があると思う」を挙げた。

ノリの購入時に原産地を見て買っている人の割合は「いつも」「ときどき」を合わせると80%にのぼり、おにぎりに使用されているノリに原産地が表示されていれば原産地表示を見て買うと思うかを聞いたところ、「いつも見て買うと思う」が44%、「時々見て買うと思う」が31%で、75%が見て買うと回答した。

(全漁連情報)

2007年度文化の日表彰者 並びに漁協運動功労者が発表

文化の日表彰者・漁協運動功労者が夫々発表されました。文化の日、表彰式は10月24日、青葉区の県民会館で行われました。また、漁協運動功労者の表彰式は11月21日、東京虎ノ門パストラルで行われます。水産関係の受章者は、次のとおりです。

〈文化の日・産業功労〉

・木村 稔 (67歳)

JFみやぎ経営管理委員会会長

〈漁協運動功労者〉

・赤間 東治 (72歳)

七ヶ浜支所運営委員長

表紙題字：木村稔経営管理委員会会長

支所運営委員長(新任)の紹介

○塩釜市浦戸支所運営委員長

千葉 眞澄 (就任 9/18)

○松島支所運営委員長

蜂谷 雅美 (就任 10/19)

○気仙沼地区支所運営委員長

水上 忠雄 (就任 11/1)

訃 報

○JFみやぎ塩釜市浦戸支所運営委員長の
高橋榮治氏が9月10日逝去されました。

○JFみやぎ松島支所支所運営委員長の
大山茂宏氏が10月5日逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

融 資 の ご 案 内

組合員のみなさま、地域のみなさまに、漁業経営に必要な資金のご融資はもとより、各種ローンにより暮らしのお手伝いをさせていただいておりますので、お気軽にご相談してください。

○漁業近代化資金

漁業などを営むみなさまに、漁船の建造、購入、機関換装、全自動乾海苔製造装置、倉庫建設などの設備資金をご融資しています。

○ライフスポットローン

沿岸漁業を営むみなさまに、生活に必要な短期資金をご融資しています。

○漁協統一ローン

漁業などを営むみなさまに、事業や生活に必要な資金をご融資しています。

○マリンスポット・ローン

沿岸漁業を営むみなさまに、事業に必要な短期資金をご融資しています。

○住宅ローン

組合員並びに地域のみなさまに、住宅の建設、購入、リフォーム資金等をご融資しています。

○農林漁業金融公庫資金

農林漁業などを営むみなさまに、経営の改善、設備投資などに必要な事業資金を中心に
ご融資しています。

○国民生活金融公庫資金(教育ローン)

組合員並びに地域のみなさまに、お子さまの教育資金をご融資しています。

□この他にも各種のご融資をご用意いたしております。

詳しくは、最寄りの当漁協の窓口までお問い合わせしてください。

ライフジャケット着用義務化のお知らせ

今般、船舶職員及び小型船舶操縦法施行規則が改正され、平成20年4月1日から、**漁船へのひとり乗り航行・漁労中の場合、ライフジャケット着用が義務**となり、違反した場合は6ヶ月以内の免許停止の処分の対象となりますのでお知らせいたします。

また、ライフジャケットを着用していれば死亡・行方不明にならなかったと思われるような海難事故も多数発生しており、ライフジャケット非着用時の死亡割合は、21倍（第二管区海上保安本部資料）になります。

この現状を踏まえ、宮城県漁協では、ライフジャケット着用推進員、支所、女性部、海上保安部署等と協力してライフジャケット常時着用推進運動を展開中で、雄勝町東部支所では、ライフジャケット着用推進員等の積極的な活動により、当初19%の着用率が現在95%台を維持、100%を目指しており、志津川支所、唐桑支所でもライフジャケット着用推進員を推薦、本運動に取り組んでいます。

家庭から、地域から不幸な海難事故を出さないためにも皆様の本運動への協力、推進をお願いします。

なお、ライフジャケット常時着用推進の一環として、「下取りキャンペーン」を企画、超特価な組合員価格で斡旋中、詳しくは、各支所へ

JFみやぎ信用事業取扱 記念定期貯金推進中

推進期間 10月1日～12月28日

特別優遇金利適用

通常金利 プラス 0.5%

キャンペーン定期の概要

- 商品名 「JFみやぎ信用事業取扱記念定期貯金」
- 販売対象 個人
- 預入金額 1010万円以上とし、1顧客300万円を限度とします。
- 預入期間 1ヵ年
- 適用金利 スーパー定期1年ものの預入時の店頭金利プラス0.5%
(詳しくは窓口におたずね下さい。)
★利 払 い 解約時に一括してお支払いいたします。
★計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割り計算とします。
★中途解約 満期日前に解約する場合は中途解約利率を適用いたします。
- その他 満期日以降の利息は、解約日における普通貯金利率により計算いたします。
★ATMによるお取扱は出来ません。

JF マリンバンク

